



2025 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 シンクレイヤ株式会社
(コード番号:1724 東証スタンダード)
(URL <https://www.synclayer.co.jp>)
代 表 者 名 代表取締役社長 山口 正 裕
問 い 合 わ せ 先 取締役管理本部長 藤 原 伸 昭
電 話 番 号 052(242)7875

自己株式取得並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
並びに会社法第 178 条の規定による自己株式の消却)

当社は、2025 年 11 月 13 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること並びに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策遂行、資本効率の向上を通じて、株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.28%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 11 月 14 日から 2026 年 10 月 23 日 |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付け
②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

(注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 200,000 株 (予定)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.28%) |
| (3) 消却予定日 | 2026 年 10 月 30 日 |

(ご参考) 2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	4,671,823 株
-------------------	-------------

自己株式数	271,957 株
-------	-----------

以 上